

# スポンサーシップ契約概要

## スポンサーシップ契約概要

|       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 契約期間  | 契約締結日～2025年12月21日                   |
| 領域    | 日本国内                                |
| カテゴリー | 契約書において規定 ※原則として1カテゴリー1社            |
| 付与権利  | 詳細後述                                |
| 対象大会  | 東京2025世界陸上競技選手権大会（2025年9月13日～9月21日） |
| 協賛金額  | 東京2025世界陸上プリンシパルサポーター ： 3億円以上 ※     |
|       | 東京2025世界陸上サポーター ： 1億円以上 ※           |
|       | 東京2025世界陸上サプライヤー ： 3,000万円以上 ※      |

※プリンシパルサポーター/サポーター/サプライヤーの3区分について、それぞれ協賛基準額（税抜金額）を設定  
※協賛金額には、財団が公募条件で示した場合、調達物品やサービスの現物対価（VIK）を含めることも可能

# スポンサーシップ契約概要

凡例：東京2025世界陸上プリンシパルサポーター権利★ サポーター権利☆ サプライヤー権利★

## (1) 東京2025世界陸上に関する呼称使用权

東京2025世界陸上に関する呼称を、契約したカテゴリーの製品・サービスの広告やプロモーションに使用することができる。

- 東京2025世界陸上公式プリンシパルサポーター ★
- 東京2025世界陸上公式サポーター ☆
- 東京2025世界陸上公式サプライヤー ★

※権利を行使する場合は、原則契約カテゴリーの表示が必要

## (2) 大会ロゴ（イベントマーク）使用权

東京2025世界陸上の大会ロゴを、契約したカテゴリーの製品・サービスの広告やプロモーションに使用することができる。

- 大会ロゴ（イベント呼称との併記による） ★★
- 複合ロゴ ☆

※大会ロゴガイドラインの規定に従って使用

※商品化に関しては、別途ライセンス契約の締結が必要

例 WAパートナーの複合ロゴ▶



# スポンサーシップ契約概要

## (3) ビデオスクリーンへの広告出稿権 ★

各セッションの前後に表示される最大30秒の広告枠に、スポンサーの広告を出稿することができる。

## (4) 大会公式ホームページへのロゴ・リンク掲載権 ★☆☆

東京2025世界陸上大会公式ホームページにスポンサーのロゴとリンクを掲載することができる。

## (5) 公式印刷物への広告・ロゴ掲出権

公式プログラム等の公式印刷物へスポンサーの広告やロゴを掲出することができる。

### ① 公式プログラム

○カラー広告



○他のスポンサーとの複合ページ上のロゴ掲出



※環境に配慮し電子化の方向

※サプライヤーはロゴの代わりに社名（/ブランド名）をニュートラルなフォントで文字掲出

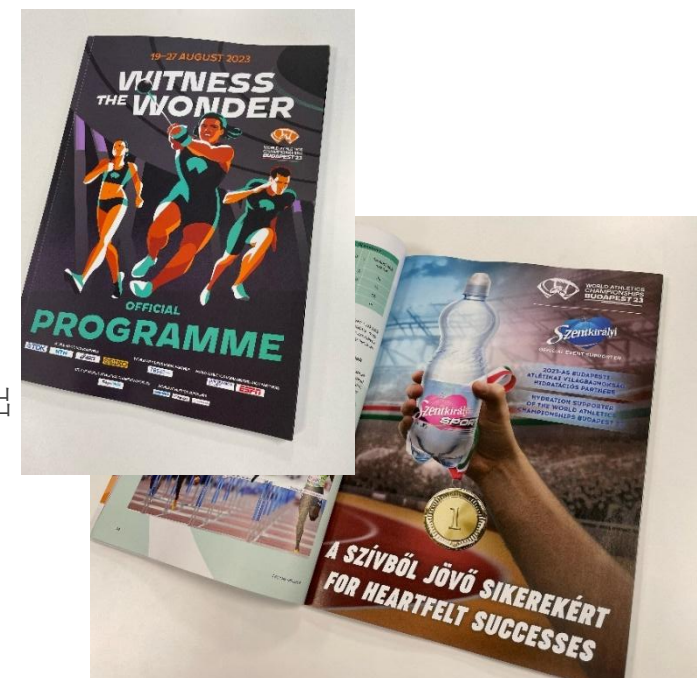
### ② その他公式印刷物（ポスター等）

○他のスポンサーとの複合ページ上のロゴ掲出



※ロゴの大きさは、WORLD ATHLETICSパートナーの2/3

※サプライヤーはロゴの代わりに社名（/ブランド名）をニュートラルなフォントで文字掲出



## (6) 競技会場等における企業ロゴ掲出権

競技会場等における広告ボードにスポンサーのロゴを掲出することができる。

### ① メインスタジアム ★★

- トラック外周LEDボード
- ゴール直線上での共同掲示



©Getty Images for World Athletics

### ② ウォームアップエリア ★

- 静止ボード (6m×1m)



©Getty Images for World Athletics

### ③ マラソン・競歩コース沿道 ★★

- 静止ボード (6m×1m)

### ④ スタンディングコンポジットタワー ★★★

※ロゴの大きさは、WORLD ATHLETICSパートナーの2/3  
※サプライヤーはロゴの代わりに社名（/ブランド名）を  
ニュートラルなフォントで文字掲出



## (7) 東京2025世界陸上競技チケット

東京2025世界陸上の競技チケットを無償で取得することができる。

○VVIPチケット ★

○VIPチケット ★★☆☆

※セッションによっては、希望に添えない可能性あり  
※VVIP/VIPアクレディテーションがチケットの機能を兼ねる場合は、アクレディテーションのみの提供



※イメージ

## (8) チケット購入オプション ★★☆☆

空席状況により、公式販売開始前に、チケットを購入することができる。

※セッションによっては、希望に添えない可能性あり

## (9) アクレディテーション受領権

アクレディテーションを受領することができる。

○VVIPアクレディテーション



○VIPアクレディテーション



○業務用アクレディテーション



## (10) 駐車許可証受領権

駐車許可証を受領することができる。

○VIP駐車許可証



○業務用駐車許可証



# スポンサーシップ契約概要

## (11) 大会公式交通システムへのアクセス権 ★★

アクレディテーション保有者が、大会会場からホテルまでの往復において、無料の送迎システムを使用することができる。

## (12) VIPホスピタリティスペースの取得オプション(提供される場合) ★

WAパートナー申込後に空きがあった場合、他のローカルスポンサーと共用で、VIPホスピタリティスペースを使用することができる。

## (13) 公式社交行事への参加権 ★★

大会期間中に開催される公式社交行事がある場合、空き状況に応じて参加することができる。

## (14) 公式社交行事の開催権 ★

スポンサーの費用負担で社交行事を開催することができる。

## (15) 記者会見の開催・出席権 ★★

東京2025世界陸上に関連する独自の記者会見を開催する権利、及び、公式記者会見に出席する権利がある。

# スポンサーシップ契約概要

## (16) メディアセンターでの企業情報の配布権 ★☆☆

メディアセンターにおいて、契約したカテゴリーの製品・サービスに関する資料や企業情報等を頒布することができる。

## (17) プレミアム (※) の配布権 ★☆☆(★)

プレミアムを配布することができる。

※プレミアムガイドラインの規定に従って配布

※プレミアムの配布には事前の承認が必要

※東京2025世界陸上サプライヤーはプレミアムをキャンペーンには利用できない

### ※プレミアムとは？

販売を目的とせず、広告やプロモーション等のために無償で配布されるアイテム

## (18) 商品のデモンストレーション、展示、サンプリングの権利 ★☆☆

競技会場において、契約したカテゴリーの製品・サービスに関するデモンストレーション、展示、サンプリングを行うことができる。

※関連するガイドラインの規定に従って実施

## (19) ギフトの配布権 ★☆☆

アスリート、チーム、ゲスト、報道関係者等に対して、スポンサーブランドの名称／ロゴが入ったギフトを1点配布することができる。

例 ブダペスト2023世界陸上のギフト▶



## (20) 供給優先権 ★★☆☆

- 東京2025世界陸上財団がスポンサーシップ・カテゴリーに該当する製品／サービスを必要とする場合、スポンサーから製品／サービスの提供を受ける（供給にかかる優先権）。
- ただし、スポンサーが納期、仕様、価格において東京2025世界陸上財団の求める水準を満たすことができない場合、東京2025世界陸上財団は第三者から当該製品/サービスを使用することができる。この場合、当該第三者のブランドは、削除またはカバーされるとともに、当該第三者は、当該商品に関してイベントマークを使用することができないものとする。

※東京2025世界陸上競技選手権大会の日本代表選手団に関する権利（呼称や肖像権等）は、本スポンサーシップ契約権利に含まれません。